

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う県立青少年教育施設の高校生以下の利用中止の延長について



令和 2 年 3 月 1 3 日
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課
電話 0 4 3 - 2 2 3 - 4 0 7 2

県立青少年教育施設は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月 1 5 日（日）まで高校生以下の利用を中止しておりますが、当面の間、利用中止期間を延長いたします。

御利用の皆様には、御不便をおかけしますが、御理解のほどお願いいたします。

なお、再開時期については、今後公表される国の専門家会議の見解等を踏まえ、別途お知らせします。

1 高校生以下の利用中止延長について

既に予約済みの方には個別にお知らせします。

2 その他の取扱いについて

大学生、一般の方に関しては利用可です。

3 各青少年教育施設の連絡先

- ・ 県立手賀の丘少年自然の家 〒 2 7 0 - 1 4 5 6 柏市泉 1 2 4 0 - 1
電話 0 4 - 7 1 9 1 - 1 9 2 3
- ・ 県立水郷小見川少年自然の家 〒 2 8 9 - 0 3 1 3 香取市小見川 5 2 4 9 - 1
電話 0 4 7 8 - 8 2 - 1 3 4 3
- ・ 県立君津亀山少年自然の家 〒 2 9 2 - 0 5 2 6 君津市笹字片倉 1 6 6 1 - 1
電話 0 4 3 9 - 3 9 - 2 6 2 8
- ・ 県立東金青年の家 〒 2 8 3 - 0 8 0 5 東金市松之郷 2 7 0
電話 0 4 7 5 - 5 4 - 1 3 0 1
- ・ 県立鴨川青年の家 〒 2 9 9 - 2 8 6 2 鴨川市太海 1 2 2 - 1
電話 0 4 - 7 0 9 3 - 1 6 6 6